

2014年度 日本臨床検査医学会 第1回理事会（旧理事）議事録

日時：2014年3月29日（土）11：00～12：30

場所：学士会館 2F 202号室 東京都千代田区神田錦町 3-28（〒101-8459）

出席：村田 満理事長、前川真人副理事長、矢富 裕総務理事、北島 勲会計理事、
宮地勇人、米山彰子、村上正巳、メ谷直人、安東由喜雄、佐守友博、尾崎由基男、野島孝之、藤田清貴、
賀来満夫、本田孝行、和田隆志、杉浦哲朗、康 東天 各理事
高木 康 監事（19名）

陪席：野澤孝志 会計事務所担当者

欠席：横田浩充、渡邊直樹、田窪孝行 各理事、一山 智 監事（4名）

会に先立ち、2014年3月16日に逝去された名誉会員の菅野剛史先生（享年78歳）の逝去を悼み黙禱が捧げられ、その後、村田満理事長の挨拶があり、野島孝之理事、杉浦哲朗理事を議事録署名人に定めて理事会の議事を進めた。

I 報告事項

1. 支部報告

各支部の終了した例会・総会・地方会、そして例会・総会・地方会の予定、支部役員の交代、支部での検査関係の教授、部長、技師長の退任・新任等について報告があった。

2. 委員会報告

1) 編集委員会（宮地勇人 担当理事、村上正巳 委員長）

2013年61巻11月号より毎号トピックスを掲載しているが、非会員の執筆者には原稿料の支払いをしている。2014年は約40名で約100万円必要となると報告された。これについて、なるべく会員に執筆いただくことが望ましいが専門の場合には致し方無いとなった。トピックス掲載により外販が増える可能性にも期待したいとなった。利益相反についてチェックリストを作成していること、1月より経験、技術を廃止してLetterを新設したこと、会員から書評掲載依頼があったことが報告され、これについては検討し会員が関係するものであっても商業目的の掲載は無料とはならないことが確認され、内規を作成して対応することが報告された。

2) 教育委員会（北島 勲 担当理事）

前回理事会の指摘に従って修正し基本研修プログラムの最終案、指導医マニュアル案をまとめたことが報告された。

3) 臨床検査点数委員会（米山彰子 担当理事）

平成26年度診療報酬改定について、当会および専門医会から提案したうちの3件（グラム染色50→61点、抗酸菌分離培養230→260点、血液採取16→20点）が採択されたこと、血液培養については臨床微生物学会提案の2箇所以上採取した場合に2回算定可とする算定要件が変更されたこと、時間外緊急院内検査加算が110→200点に増点されたこと、効率化余地がある分野を適正化する視点により検体検査実施料の適正化が挙げられ250項目の評価が見直され多数の減点項目が生じたことが報告された。

4) 学会賞委員会（矢富 裕 担当理事）

例年通りの2014年度学会賞選考日程予定が報告され、臨床病理およびホームページに学会賞募集要項を掲載すること、また4月に評議員に募集案内をメールで行うことが報告された。

5) EBLM委員会（村上正巳 担当理事）

EBLMを推進するために、代表的な疾患における検査情報を主とした症例情報を多施設から収集・蓄積するデータベースの構築、および、そのデータを広く参照可能とすることを目標とした委員会企画「多施設共同作業による標準化対応疾患別症例データベースの構築と検査診断エビデンス照会システムの開発」の立ち上げに向けた準備を進めていることが報告された。

6) 倫理委員会（村上正巳 担当理事）

臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用についての学会の見解（改定2010年公表）の遵守状況

や意見・問題点等を、検査部長・技師長会メンバーを対象にアンケートを実施すること、そして、その案が提示され承認された。

学術集会等での発表に際して演題登録時の倫理規定のチェック方式を検討していることが報告された。

7) 利益相反委員会 (村上正巳 担当理事)

医学研究の利益相反 (COI) に関する細則および COI 申告書式を作成中であり遅れているが、年度内の案提示を目指していること、11月に実施された日本医学会「医学研究 COI マネージメントに関するガイドライン」改定案のアンケート調査に対応したこと、医学研究 COI マネージメント研修セミナーに佐藤尚武委員長が出席したことが報告された。

8) コンプライアンス委員会 (村上正巳 担当理事)

定款、細則と整合性をとった当会会員の行為に対する調査、処分等についての内規案が提示され承認された。

9) ガイドライン作成委員会 (北島 勲 担当理事)

平成 25 年 8 月 8 日 (木) に開催された日本内科学会主催の臨床検査ガイドライン JSLM2012 に関する座談会「臨床検査の適性使用～臨床検査を有効かつ適切に活用する～」が日本内科学会雑誌 (Vol. 102 (12): 3190-3196, 2013) に掲載されたこと、第 60 回学術集会 (神戸) における委員会特別企画 1 「臨床検査のガイドライン JSLM2012 の活用法～改訂のポイントを一刀両断～」の内容について臨床病理誌へ投稿準備中であること、ガイドラインの内容に関する転載許可申請に対し、その内容を確認し、その都度転載許可を行っていること、次期、臨床検査のガイドライン JSLM2015 の発刊に関して準備を進めていることが報告された。

10) 専門医・管理医委員会 (北島勲 担当理事)

専門医・管理医の指導ガイドライン、FD を検討するため、4 月からは、教育委員会と統合して活動することが報告された。

11) 国際委員会 (尾崎由基男 担当理事)

若手会員の国際学会での発表を促進する奨励金制度「国際学会奨励賞」について、周知を図る目的で、応募受付期間の短縮 (発表の翌年 3 月末まで) と応募様式の変更を行い、学術集会で表彰することとしたこと、平成 25 年発表分については 3 月 13 日時点で 2 名の応募があり、4 月 1 日以降に、平成 24 年発表分の応募者 3 名とともに、審査を行う予定であることが報告された。

12) 会則改定委員会 (米山彰子 担当理事、久谷直人 委員長)

理事、監事に欠員が生じた場合の対応に加え、指名理事の就任時期、評議員の社員総会の出席回数について検討し、定款・細則一部改定案をまとめたことが報告された。

13) 遺伝子委員会 (宮地勇人 委員長)

臨床検査振興協議会医療政策委員会 WG-D 「コンパニオン診断薬」会議で、遺伝子検査を含む臨床検査に関する法令整備及び制度に関する提言案 (新しい WG の構築と検討内容の方向性) について検討したこと、日本臨床検査同学院は公益社団法人認定を取得したが、遺伝子分析科学認定士制度は、国としてのルールが定まっていない遺伝子関連検査領域の事業における公益性の判定が困難との指摘があり、「一般社団法人 日本遺伝子分析科学同学院」を設置し事業を継続し、国のルール化を待ち公益社団法人との統合を検討することが報告された。

14) 医療安全委員会 (久谷直人 担当理事)

2013 年度第 1 回委員会 (5 月 9 日) にて日本医療安全調査機構の「診療行為に関連した調査モデル事業」における当学会の担当委員を選出し、同機構から委嘱状が送付されたこと、第 60 回学術集会で医療安全シンポジウムで「臨床検査における個人情報の管理について」をテーマとして開催したこと、2014 年度の医療安全シンポジウムのテーマは「チーム医療」となったこと、「医療安全インフォメーション」(原則として学会員のみがアクセス可能であり、利用は閲覧に限定) という枠組みを設けて、学会ホームページに掲載予定であることが報告された。

3. 第 61 回学術集会報告（康 東天 会長）

2014 年 11 月 22 日(土)～11 月 25 日(火)に福岡国際会議場において開催予定で、主なプログラムスケジュールと、評議員にプログラムに関するアンケートを行っていること等が報告された。

4. 第 62 回学術集会報告（矢富 裕 総務担当）

2015 年 11 月 19 日（木）～22 日（日）に、岐阜県の長良川国際会議場、都ホテルで、清島満（岐阜大学）会長のもと、開催予定であることが報告された。

5. 第 10 回日本臨床検査医学会特別例会報告（矢富 裕 総務担当）

第 29 回日本医学会総会 2015 関西(学術講演：4/11-13,井村裕夫会長)に併せて日本医学会分科会として、2015 年 4 月 13 日（月）に、第 10 回特別例会が熊谷俊一特別例会長（神鋼病院）のもと、グランドプリンスホテル京都で開催予定であることが報告された。

II 審議事項

1. 2013 年度事業報告・会計収支決算報告について（村田満 理事長、北島 勲 会計理事、矢富 裕 総務理事）

事業報告書、貸借対照表、損益計算書、監査報告書が提示され、事業報告については矢富裕総務理事から報告、会計収支決算報告については北島会計理事から説明があった。

会計決算での主な事柄として、諸会費の余剰は予算していた日本医学会からの会費請求がなかったため、外販収入は返品が多くなっているためであること、そして、2012 年度に 700 万円程度赤字だったため、2013 年度当初に一般会計に特別会計から臨床検査のガイドライン 2012 作成費分を補填したが、補正予算により予備費が 1150 万円となったため、特別から一般に補填した額を元に戻したことが報告された。

監事より、学術推進プロジェクト研究助成費用を学会賞基金に予算立てがしてあることについて、その分がマイナス予算となるため望ましくないとの指摘があった。学術推進プロジェクト研究助成費用を学会賞基金から支出することは、昨年(第 2 回理事会 (3/24))で、学会賞規定の改定に伴い決定していたが、一般会計の予算とすることも難しい。そのため、今後、学術推進プロジェクト研究の在り方、助成金の手当をどのようにしていくのがよいかについて、まず、学術推進化委員会で検討することとなった。

高木康監事より、監査報告があり承認された。

2. 2014・2015 年度役員について（村田 満 理事長）

細則附則により 2012 年 1 月に就任した理事長と選挙理事と監事の任期は 2016 年の定時社員総会までとすることに則り、理事長、理事 4 名、監事 1 名、昨年の選挙により選出された理事 4 名、監事 1 名、支部からの推薦による支部理事 7 名、指名理事 4 名が示され承認された。

3. 定款・細則一部改定（案）について（村田 満 理事長、米山彰子担当理事、谷直人委員長）

理事、監事に欠員が生じた場合の対応、指名理事の就任時期、評議員再任での必須条件である社員総会の出席回数について、会則改定委員会で検討された定款・細則の一部改定案が提示され、承認された。

V 閉会の挨拶（前川真人 副理事長）

前川真人副理事長より閉会の言葉があり本理事会は閉会された。

以上

議事録署名人

野島孝之 

杉浦哲朗 